

# 地理空間情報の活用で 高度情報社会を支える

国土地理院長  
野田 勝 氏 インタビュー

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続く中、感染を防ぐ新たな生活様式の確立に向けて地理空間情報の様々な活用が進められている。国土地理院では、地理空間情報の整備・提供にとどまらず、それらを最新の測量技術や先端IoTと融合しながら活用するための環境づくりにも積極的に取り組んでいる。

地理空間情報の利用に対する社会的ニーズが大きく変わりつつあるいま、国土地理院は何を目指すのか。2020年7月に院長に就任された野田勝氏にお話を伺った。

## 150年余の伝統と最先端技術を併せ持つ組織

——本日はお時間をいただき、ありがとうございます。最初に、ご経歴について少し伺いたいと思います。ご出身は広島県だと伺いました。

野田院長 生まれは、広島県の福山市です。もっとも、父親の仕事の関係で3歳の時に東京に引っ越しまして、それ以来、ずっと東京です。大学を出て、1988年に建設省（現・国土交通省）に入省しました。

——国土交通省本省では道路関係の仕事に長く携わってこられたと伺いましたが、測量や地図の分野にも関わっておられたのでしょうか？



野田院長 もともと大学では土木を専攻しまして、測量についても勉強しました。入省以降も、在省期間の半分以上は道路関係の部署にいましたから、測量の分野は身近でした。ただ、地図というと、業務上あまり接点がなかったというのが正直なところです。

実は、学生時代に登山サークルに入っていて、南北アルプスなどおもだった山には登ったのですが、その頃に地形図を読んだり、ラジオの気象情報を聞いて天気図を描いたりしていた経験があるくらいです。

——国土地理院に來られて、どのような印象を持たれましたか？

野田院長 明治維新に始まる150年余の伝統と、地理空間情報に関わる高度な最先端技術、その両方を持っているすごい組織だと実感しています。

## 防災地理情報の整備・提供とDX時代への対応が任務

——そうした組織のトップとして、これから力を入れていきたいことは何でしょうか？

**野田院長** まず、国土地理院が果たすべき役割である「国土を測る、描く、守る、伝える」のうち、前半の「測る、描く」は歴史的に積み重ねてきた中心的な取り組みであり、ゆるぎない実績を有していますが、後半の「守る、伝える」、つまり防災地理情報の収集・整備・提供についてはまだ手掛けて日が浅く、これから力を入れていかなければならない分野だと思っています。

もう一つは、デジタルトランスフォーメーション（DX）時代への対応です。i-Construction、自動運転、ドローンなど、新たな先端技術の展開を支える情報基盤として地理空間情報を活用していくために、必要となる標準仕様の整備や共通プラットフォームの構築に積極的に取り組んでいこうと考えています。

## 測量技術の発展に対応した国家座標の整備

——国土地理院として重点的に取り組もうと考えておられる課題について、少し具体的に伺いたいと思います。

地理空間情報の整備・提供をめぐっては、どのような取り組みを進めますか？

**野田院長** まず、新たな時代に即した国家座標を提起し定着させることが必要です。準天頂衛星システムによる衛星測位や航空レーザ測量など、測量技術の発展によって測量成果の精度は急速に向上していますが、それらと基盤的な地図情報とを整合的に利用できる座標体系をしっかりと確立しておかないと、地殻変動の大きな国土において位置の情報が拡散してしまう恐

れがあります。ロボットやドローンなどの技術の活用を支える情報基盤としても、それは不可欠になっています。

国土地理院としては、国家座標を対象とした地殻変動補正システムの開発などによって位置の基準を安定的に確保するとともに、民間等電子基準点の性能基準・検定制度の創設など国家座標への準拠を促進する取り組みも進めていこうと考えています。

また、3次元地図の適切な整備や活用促進のための環境整備も重要な課題になってきています。クルマの自動運転、ドローンの運行管理、i-Construction、高度防災の実現など多様な分野において3次元地図の活用が不可欠になっている中で、3次元地図の作成や利用における共通の基準や枠組みの構築が急がれているためです。

これについては、まず、3次元地図の作成における標準的な基準や手順を示す規程類を整備し、3次元地図の品質および整合性の確保を図ります。また、3次元地図に活用可能な3次元



点群データなど、公共測量成果の流通を促す枠組みの構築に取り組みます。さらに、3次元地図を含めた様々な地理空間情報の共通基盤データである電子国土基本図の着実な整備・更新も実施していきます。

## 防災地理情報の迅速な提供

そして、こうした取り組みの成果をも活用し、防災地理情報の整備・提供にとりわけ力を入れていきたい。一方では、地震や火山活動に伴う地殻変動を先進レーダ衛星によって高精度に把握し、防災・減災対策に生かそうと考えています。

他方、災害発生時に状況把握、被害推定、応急対応・復旧計画などの情報を迅速に収集・整備・提供できる体制の構築も進めます。特に、電子基準点リアルタイム解析システム (REGARD) や地震時地盤災害推計システム (SGDAS) を整備し、地震発生直後に断層モデルや地震規模等の情報を速やかに提供することを目指します。

——地理空間情報の活用を促す取り組みについてはいかがですか？

**野田院長** やはり、基盤地図情報と連動する形で電子国土基本図の整備・更新を着実に進めることがベースになると考えています。電子国土基本図の利用促進については、地方公共団体と連携し、具体的な利用件数の目標を設定するなどして取り組みたいと思っています。

地理空間情報全体の活用促進に向けては、地理空間情報ライブラリーについてコンテンツの工夫やインターフェースの改善を進めるほか、地理院地図パートナーネットワーク等の地理院地図関連施策にも取り組みます。

もちろん、こうした取り組みは当院だけでは前に進みません。データの整備や活用推進、技術研究開発などをめぐる産学官の連携・協力を、これまで以上に強化していきたいと思っています。

## 国の未来を開く取り組みを共に

——当協会としても、地理空間情報の活用を広げていくために、貴院との連携をさらに深めていければと考えています。





**野田院長** ぜひお願いしたい。

災害時における緊急撮影に関する協定では、国民の生命と財産を守るためにつねに迅速な対応に努めていただいて、大変助かっています。ありがとうございます。加えて、今後は新たな国家座標の整備や地理空間情報を活用するためのプラットフォーム構築の取り組みなどについても支えていただきたいと思います。

新たな位置情報基盤としての国家座標については、まずはこれに準拠していただくことをお願いしますが、それだけでなく、ますます進化する測量技術への対応などをリードしてほしいと思っています。

また、地理空間情報の活用を促すため、電子国土基本図の整備や地理空間情報ライブラリーの構築などを進めてきたところですが、それらをより幅広い国民に活用してもらうためには、さらに内容や機能を工夫し、利用しやすい形で提供していくことが求められます。そうした面で貴協会にご協力いただければありがたいと考えています。

——かしこまりました。

最後に、測量業界に向けてメッセージをお願いします。

**野田院長** 激動するこんにちの世界の中で、少子高齢化が進む日本は、独自の技術を磨き、それを活用して国際競争力を確保していかなければなりません。再び世界をリードするために、新たな技術基盤を構築し、それを広く活用するためのプラットフォームを提供していく必要があります。地理空間情報の活用を推進する取り組みも、そうした意義を担っていると思っています。

例えば、明治維新の最中、日本が近代国家として独り立ちするために地図づくりが不可欠な課題として浮上し、本院の前身である民部官庶務司戸籍地図掛が発足しました。それから150年余りを経て、やっていることは変わりましたが、そこに流れる根本思想は今も同じだと思っています。

そうした重要な取り組みを、ぜひ官民の力を合わせて推進していきたいと考えています。よろしくお願いします。

——ありがとうございました。

### 野田 勝 (のだ まさる) 氏略歴

昭和63年 建設省(当時)入省、静岡県庁  
平成6年 中部地方建設局  
平成13年 近畿地方整備局  
平成15年 関東地方整備局  
平成21年 近畿地方整備局  
平成25年 中国地方整備局  
平成28年 千葉県庁  
平成30年7月 国土交通省道路局 環境安全・防災課長  
令和元年7月 国土交通省大臣官房審議官(道路局)  
令和2年7月 国土地理院長

